

緊急事態宣言延長に伴う臨時休業期間変更のお知らせ

謹啓

平素は、inGOLF北池袋店をご愛顧賜り、誠に有難うございます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府の発表した「緊急事態宣言」の期間延長が発表された為、下記の通りinGOLF北池袋店でも臨時休業期間の延長対応を取らせて頂く運びとなりました。お客様におきましては、大変ご迷惑をお掛けする事となりますが、何卒ご理解賜りたく、宜しく願い申し上げます。

※なお、以下の記載内容に限らず、状況に応じて予告なく変更させて頂く場合がございます。ご来店をご検討の場合は、事前に当店ホームページをご確認いただければ幸いです。

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

臨時休業期間を5月31日まで延長休業

※緊急事態宣言が短縮・延長などがあった場合は、政府等の要請・感染状況を考慮した上、判断いたします。

■ 臨時休業における保証に関して

月額費用のお支払いに関しまして、4月分の月額会費は5月分へ充当、5月分の月額会費は6月分へ充当させて頂きます。(7月分は自動復帰となります。)

また、退会をご希望される方につきましては、

本日から5月末までを申請期間とし、6月末の退会手続きとさせていただきます。

休会期間が未定の場合は、再開月に充当とさせて頂きますこと、何卒、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

■ 臨時休業中のお問い合わせは以下までご連絡をお願い致します。

緊急連絡先

03-5957-7003

受付時間

10:00~20:00

以上